

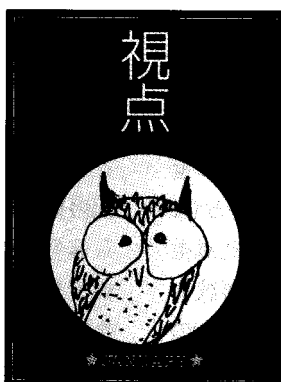
全国的労働組合間の共同行動実現のアップール運動の展開を

わが国においては、07年からの政府、財界の労働雇用法制改革との闘いのなかで、貧困と格差拡大に反対する運動を労働者派遣法再規制の方向へ一歩前進させてきた。しかし、昨秋以降のアメリカ発のかつてない金融・経済危機を背景とした財界、大企業による非正規雇用の「派遣切り」

「期間切り」が相次いで無慈悲に強行され、正規雇用を対象にした大規模なリストラ計画も公表、着手される状況となっている。これに対する「年越し派遣村」運動を起点とする取り組みに見られるような労働組合とボランティア団体の共同した新しい社会的運動も推進される一方、労働組合運動の伝統的な「春闘」も進む物価高と生活苦の強まりから「雇用も賃金も」の切実なスローガンを掲げてスタートしていることは周知の通りである。

このような状況のなかで、政府、財界に対抗して労働者、国民の生活防衛の闘いの先頭に立つべき社会的責任を負う労働組合運動、とくに民間大単産や大企業組合は、過去の経済危機下に、結局、企業利益優先論をとった対応経験から、本当に労働者、国民の利益を守り抜く姿勢を堅持できるのかという疑問を抱く人々が少なくない。私もその一人である。

1月15日、連合と経団連との春闘問題での会談。高木連合会長の御手洗経団連会長に対する「賃上げをよろしくお願いします」という要求ではないお願い発言。「09春闘スタート」の初っ端での「雇用安定・創出に向けた労使共同宣言」。第一項の「認識の共有」部分は、「雇用の安泰は社会の安定の基盤である」などとうたって、雇用不安を広げ、雇用破壊を強行した自らの責任を回避。経団連09年経営労働政策委員会報告の副題「労使一体で難局を乗り越え、さらなる飛躍に挑戦を」と同じレベルの対



応を要求。経団連を指導部とする財界があれば非情、無法に強行した非正規切りの雇用破壊の行為に責任追及も抗議も何一つなされていない。労働組合としては筋の通らない異常な対応ではないか。

「非正規切り」の状況や正規大リストラ計画で名前が挙げられた民間大企業

の労働組合は、少なくともそれらについて、容認するのか、闘うのかの基本的姿勢は示すべきであろう。

労働者派遣法再規制の問題についても、財界は、世論に抗して異議と反対を強めており、民間大企業単産にそれに同調する組織が現れている。また、連合の賃金闘争方針で進めていた民間大企業組合のなかに、経済危機、企業業績の悪化を理由に賃金要求を断念した組合も出始めている。

今日の金融・経済危機を背景にして財界の犠牲転嫁の大攻勢が加えられている春闘を企業主義的運動が深く根付いている民間大単産や民間大企業労働組合は、果たして闘い抜けるのか、心配は尽きない。

わが国の労働組合運動の弱点としては大小多くを挙げることができるが、最大のものは、ナショナルセンター、全国組織間でのしっかりとした共同、統一行動が実現されないことである。この点の決定的重要性を自覚し、問題点を大胆に棚上げし、一つでも二つでも現実的な共通の重要課題の実現をめざす共同、統一行動を特に中央レベルで実現させることであろう。

そのために、これを願う各界の代表的な人々による要望アップール賛同署名運動を全国的に起こし、それを関係労働組合に申し入れていくことも日本の労働組合運動再生にとって国民的レベルの意義ある運動でないだろうか。